

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

会長：<会議の開会にあたり、あいさつ>

3 傍聴の許可

会長： 傍聴の申し出があります。これを許可します。
(傍聴者1人 入場)

4 議題

(1) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画に係る令和2年度の実績と評価・検証（進行管理）について

説明員：<資料3・4・5・6・7に基づき説明>

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から6年度までの計画で、令和2年度は計画の初年度に当たる。同計画は基本理念の実現に向けて、3つの基本目標と11の施策の方向を定めており、その目標を達成するために具体的に様々な事業を展開している。

特にその中から重点事業と位置づけている再掲事業を含む50事業について、令和2年度の実績と評価・検証、進行管理を行った。

第2期子ども・子育て支援事業計画書において『計画を着実に推進するため、府内関係各課を中心に進行状況について把握するとともに、「京田辺市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、結果を公表するとともに、これに基づいて施策を実施するものとします。』となっている。

なお、5章の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プランに基づく取組」については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利

用者の動向などを考慮しながら、翌年度の事業展開に生かしていくことになっていることから、資料No.7のとおり報告する。

評価方法は、掲載されている事業の担当課が行い、評価の基準は「令和6年度末目標」に対して下表のとおり、評価が「A」「B」となった事業は「令和6年度末目標」を達成できたものとする。

事業によっては担当課が複数ある場合があるが、担当課ごとに評価することにし、この場合の事業としての評価は、一つの担当課の評価が「A」「B」となった場合は「令和6年度末目標」が達成できたものとしている。

資料3は基本目標ごとに評価結果をまとめている。2ページからは、基本目標Ⅰは「親への支援」となる。資料4で以前からの対応を含め、まとめている。4ページからは基本目標Ⅱは「子どもへの支援」となる。くわしくは資料5にまとめている。6ページからは基本目標Ⅲは「子育ての環境づくり」となる。くわしくは資料6にまとめている。9ページに50事業のまとめを記載している。

実施できた事業については、50事業中41事業が「十分効果的に実施できた」、「概ね効果的に実施できた」との評価となった。計画の初年度としては「達成度合いは高いもの」となった。

これは市全体で子育て支援に関する事業が積極的に行われたものによるものと考えている。また、「事業化できていない」事業が再掲事業の1事業を含む2事業で、「子ども家庭総合支援拠点整備事業」「同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり」で、いずれの事業も計画の最終年度に向け、担当課で事業構想が練られていることから、令和3年度以降、順次事業化が行われる見込み。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、緊急事態宣言が令和2年4月7日に全国に発令された。これ以降、感染対策を取ることになり、計画に掲載されている事業も開催を中止や参加制限をせざるを得ないものがあった。これらの事業は、前年度を下回る実績となっている。今後の事業化は、「WITHコロナ時代の新しいライフスタイル」に適した事業運営が必要となるこ

とから、評価は「C 内容の見直しが必要」とした。

次に資料 7 の報告をする。

1 ページ、1 幼稚園・保育所（園）・認定こども園のうち幼稚園と認定こども園の幼稚園枠について報告をする。

令和 2 年度の実施状況は、計画の確保量内に納まっている。よって、待機児童は発生しておらず、希望者全員が利用できている。

今後の方針と確保方策は、令和 3 年 4 月において待機児童は発生していない。特定施設の令和 3 年 5 月 1 日現在での利用者数は 784 人、それ以外の施設の入園者数は 312 人で合計 1,096 人が利用しているが、計画の確保量内に納まっているので待機児童は発生していない。

令和 5 年 4 月に大住幼稚園が北部地域の拠点の市立幼保連携型認定こども園として開園する。令和 3 年度には実施設計と園舎建築工事等を行う。

令和 3 年 4 月にみんなのき三山木こども園、幼稚園枠 6 人が開園した。

また、第 1 期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画により、市立幼保連携型認定こども園の整備、市立幼稚園・保育所の再編・集約を進める。

次に、2 保育所（園）・認定こども園のうち保育所枠について報告をする。

令和 2 年度の実施状況は、令和 2 年 4 月 1 日現在で 1,361 人が入園している。この時点では待機児童は発生していない。令和 3 年 3 月 1 日時点での利用者数は 1,389 人に増え、待機児童は 70 人となっている。

今後の方針と確保方策は、令和 3 年 5 月 1 日現在での入園者数は 1,435 人で、この時点では待機児童は発生していない。

令和 5 年 4 月に大住幼稚園が北部地域の拠点の市立幼保連携型認定こども園として開園する。令和 3 年度には実施設計と園舎建築工事等を行う。

令和 3 年 4 月にみんなのき三山木こども園、保育所枠 90 人が開園した。

また、第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画により、市立幼保連携型認定こども園の整備、市立幼稚園・保育所の再編・集約を進める。

6ページ、2-① 時間外保育事業で保育所の延長保育事業。令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数は584人で、希望者全員の利用ができる。

今後の方針と確保方策は、希望者全員の利用ができる。

7ページ、2-② 放課後児童健全育成事業、留守家庭児童会。令和2年度の実施状況は、令和2年5月1日現在での登録児童数は982人で、学校施設の活用などにより希望者全員の入会ができる。

今後の方針と確保方策は、学校施設の活用などにより、希望者全員の入会ができる。

また、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に併せて、同園内に「みんなのき俱楽部」を設置し、留守家庭児童会を始めた。

今後も専用施設の増設や学校施設の活用などにより、確保量を増やし、留守家庭児童会における開所時間の延長については、保護者のニーズを踏まえ検討する。

9ページ、2-③ 子育て短期支援事業、ショートステイ事業。令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数は13人、希望者全員の利用ができた。

今後の方針と確保方策は、引き続き事業を進める。

10ページ、2-④ 地域子育て支援拠点事業。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数は28, 681人。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込制等による利用人数に制限を設けた。

今後の方針と確保方策は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込制等による利用人数に制限を設ける。

地域子育て支援センター松井山手は令和3年度に施設の賃貸借契約が満了となることから、令和4年度の開所をめざしてJR松井山手駅周辺エリアの商業施設への移転準備を進める。

12ページ、2-⑤ 幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日現在での年間利用者数は34,732人で、希望者全員の利用ができている。

今後の方向性と確保方策は、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に併せて、幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）を始めた。

14ページ、2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数は5,262人で、保育所における一時保育事業ではキャンセル待ちが発生しないように、事業内容を見直す。

今後の方向性と確保方策は、令和3年4月のみんなのき三山木こども園の開園に併せて、一時預かり事業を始めた。

令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、一時預かり事業（一時保育事業）を始める。令和3年度は実施設計と園舎建築工事等を行う。

16ページ、2-⑦ 病児・病後児保育事業。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数454人で、希望者全員の利用ができた。

今後の方向性と確保方策は、令和5年4月に大住幼稚園が北部地域の拠点の市立幼保連携型認定こども園として開園をするのに併せて、体調不良児対応型病児保育事業を始める。

令和3年度は実施設計と園舎建築工事等を進める。

17ページ、2-⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間利用者数は2,004人で、すべての依頼を受けることができた。

今後の方向性と確保方策は、すべての依頼を受けることができる。

18ページ、2-⑨利用者支援事業（はぐはぐ）。

令和2年4月1日現在での実績数は特定型1か所、母子保健型1か所。また、本市の子育て情報を気軽に入手していただくため、本市ホームページ「京たなべ de 子育て」の各ページにリンクできるQRコード付きの「子育て応援ガイドブック概要版」を1,500部発行した。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き、保育所入所に関する相談や子育てに関する相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、広報媒体や子育て応援ガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行う。

子どもが生まれた家庭を祝福し健やかな成長を願い、子育てに伴う家庭の負担軽減の一助として、防災用品を含むベビー用品を届ける、はぐはぐ赤ちゃん応援事業を行う。

2-⑩ 妊婦に対する健康診査。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間受診票交付者数は555人で、希望者全員に対して14回分の妊娠健康診査費用を助成した。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き、京都府医師会及び大阪府医師会の医療機関並びに京都府助産師会の助産所で実施する。それ以外の医療機関においては助成事業として実施する。

21ページ、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)。

令和2年度実施状況は、令和3年3月31日時点での年間対象人数は489人、年間訪問実施数は446人だった。

新型コロナウイルス感染症の影響で訪問を拒否されるケースがあり、その際には調査票等を郵送し返送いただいた調査票を確認した上で、34人に電話で状況の確認や保健指導を行った。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き、対象者全員に訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であったり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行う。

23ページ 養育支援訪問事業など。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間実施件数は101件、年間延べ訪問回数は209回だった。

今後の方向性と確保方策は、育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うため、今後も引き続き全戸訪問に努める。

24ページ、2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での年間実施件数は18件で、全件、実費徴収に係る補足給付を行った。

今後の方向性と確保方策は、今後も引き続き、実費徴収に係る補足給付を行う事業を実施する。

25ページ、2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業。

令和2年度の実施状況は、令和3年3月31日時点での実施件数は0件だった。

今後の方向性と確保方策は、民間活力を活用した特定教育・保育施設等の整備・運営を促進するため、支援等を行う。

26ページ、3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保。

「京田辺市子ども・子育て支援施策推進会議」を令和2年9月16日に設置した。設置目的は子ども・子育て支援に係る施策を総合的かつ円滑に推進することとしている。

委員構成員は、子ども・子育て支援に関わる業務を担当している、部長・副部長・市立幼稚園長・市立保育園長らの20人となっている。

令和2年度の実施状況は、子ども・子育て支援施策推進会議を1回、子ども・子育て支援施策推進会議実務担当者会議を7回、幼稚園長・保育所長会議を11回、幼保合同保健研修を2回、幼稚園教育研究会を3回、大住こども園プロジェクト会議を12回開催した。

今後の方向性と確保方策は、全ての就学前の子どもに義務教育を見据えた質の高い教育・保育を保障しながら多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進める。

第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画により、市立幼

保連携型認定こども園の整備、市立幼稚園・保育所の再編・集約を進める。

28ページ、4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項。

事業の概要は、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要がある。このため、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、円滑に実施する事業。

引き続き、京都府と連携を進め、事業を進める。

29ページ、5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組。

留守家庭児童会の登録数は、令和2年5月1日現在で982人だった。

留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体型実施の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催できていない。放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催できていない。

地域の実情に応じた留守家庭児童会の開所時間の延長に係る取組は、保護者のニーズを踏まえ検討する。また、高齢者等の地域の人材活用や地域の実情に応じた効果的・効率的な運営に取り組む。

留守家庭児童会の役割をさらに向上させていくための方策が、適切な遊び、生活の援助ができる指導力を養い、きめ細やかな配慮と適切な判断ができるよう放課後児童支援員等の研修を通じて支援の質の向上を目指す。

留守家庭児童会における育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策は、ホームページや広報紙による周知を継続するとともに、保護者説明会等において留守家庭児童会の育成支援の内容について周知を推進する。

会長： ご質問があればどうぞ。

委員： こちらの内容は公表されるのか。

事務局： 子ども・子育て会議の審議内容は、市のホームページに掲載す

る。

委 員： この内容がそのまま掲載されるのか。

事務局： 基本的にはこの内容で掲載する。

委 員： 資料 7 の 1 6 ページ、「令和 2 年度の実施状況」で誤字がある。

「利用ができます。」でなく「利用ができます。」では。

事務局： 修正する。

委 員： 資料 7 の 3 ページとか 5 ページの幼稚園の受入数だが、市外の園も調査・確認をされたものか。

事務局： 3 ページが幼稚園、5 ページが保育所となっている。幼稚園は市立の分は本市が運営しているので確認できる。認定こども園については新制度内の施設で市からいわゆる委託料を人数分支払っているので人数がわかる。保育所も同様。

ただし、新制度に入っていない幼稚園があり、資料 7 の 1 ページ、下から 4 行目のくだり。「それ以外の施設の入園者数は 3 2 6 人」が民間幼稚園になり、補助事業により人数を把握している。

委 員： 病児保育事業に関して、瞬間的に病気が流行った場合は患者が増えるので、キャパが越えることは病児保育を実施している主体側としてはある。例えば定員を超えるとか、隔離をしないといけない病気の場合は待機をされている方は実際はおられるが、年間を通しての希望者とキャパは十分。満たしている。

他の市町村と比べると京田辺市はニーズに対しての事業はできている。補足としておく。

委 員： 資料 3 、 5 年計画で令和 2 年度が終了したので、その評価を A ～ E でしているということで、そのうち 4 1 事業が A ・ B 評価だったと。達成度は高いと思う。

これらの事業は計画期間 5 年間継続して実施していくこと。例えば、3 年度は「A」だった、4 年度は「B」だった、5 年度は「C」だった。最後は 5 年間の総まとめで評価をするのか。

事務局： 第 1 期計画では、計画期間が終わった時に全体の評価を文章で評価している。今回も第 2 期計画としての評価は注目すべき事業を除き、文章で評価をすると思う。

委 員： 2 年度の「A」評価だった事業も、3 年度も「A」評価できる

ように進めてということか。

事務局： 今回は1年目なので、資料4・5・6は第1期計画の実施状況を掲載している。事業によっては「見直しが必要」からスタートして、「B」「A」のように積み上げてきているものもある。今後、5年間はこの表の表記は続けていきたい。

「A」評価だから、評価が終了とは考えていない。

委員： 今後、第3期・第4期と続していくのだろうけど、事業の取り組みの見直しは5年ごとなのか、それとも途中でこれは大事だから新たな取り組みをやるとかはあるのか。

事務局： 事業については毎年見直しをしている。環境の変化があれば、実施しなければならないものが出てくる。3年目ぐらいにすべての事業を見直す中間見直し方法もある。

第2期計画では、既に取り組んでいる「新規事業」が掲載されている。位置づけとして、第2期計画書に初めて掲載されたものを「新規事業」とした。今後もこの考え方で計画書づくりを進めるのだろうと考えている。

計画書に載っていなくても、実施すべき事業は実施をしていく。

委員： 千葉県で下校中の児童がはねられて亡くなられている。小学校・中学校とかでもパトロールして危ない場所、溜まりやすい場所とか、ここには横断歩道があった方がいいのではないか、ガードレールがあった方がいいのではとか。車に関わる事故関連は、この計画にはないのでは。

お金だったり、子育て、メンタルは充実しているだろうけど、交通対策に取り組まればと思っている。

抜け道として、他府県ナンバーもいるけど、結構飛ばして走っている車とか、一旦停止と書いてなかつたら止まらない。ガードレールは明らかにあった方がいいのにはない。

これだけの車社会で、年配の方が増え本人はいけると思っても操作ミスで突っ込んでしまう。狭い道では突っ込まれたら生徒ははねられる場所がある。そこらをケアする取り組みはお金をかけてやっていくべきではないのかと思った。

事務局： 計画書の基本目標Ⅲは「子育ての環境づくり」になっている。

資料6で事業を掲載している。いただいた意見は、III-2-3「通学・通園路の安全対策事業」として掲載している。建設部にも関わっていただき、踏査事業の実施をしている。

PTAから要望をいただき、市役所で調査し評価した上で、できるところから実施している。

委員： 正直、もっとやった方がいいなと思う。明らかに「いつか死亡事故が起こってもおかしくない」のではと思う場所がある。警察も絡んでくると思いますが。

事務局： 通学路安全推進会議があり、参画者は学校教育課・輝く子ども未来室・建設部・田辺警察署・府山城北土木事務所となっている。概ね年数回の踏査事業と対策会議を開催している。

6月の千葉県での事故を受けて、7月7日に踏査事業を行っている。対象箇所は薪小学校と桃園小学校。さらにこれからPTA・自治会からの要望をいただく中で、それを受けた内容を確認し会議を重ねできることから実施していくこと。

委員： 評価方法が何をもって「A」か「B」かみたいなところがある。市民目線からいくと、「道の優先順位が高い。早く直して欲しいな」ということがありつつ、現実には資源が限られているので全部が全部とはいかないと思うが。一箇所実施できたから「A」と考えると、感覚的には「まだできていないところがあるな」ということで「B」という感じもある。

例えば、「通学・通園路の安全対策事業」だけではなく、III-2-5「園庭改善プロジェクト」では、2年度には築山を1箇所園庭に作ったということだが、他の園にしたら「うちは変わってない」ということもあると思う。

「やった」か、「やらなかったか」ではなく、市民が実感できるような事業を進めて欲しいなという気も少しある。

会長： 「2施設以上で整備を行います。」と書いてあるが、これは三山木保育所ともう1箇所で整備を行う予定なのか。

事務局： 同志社女子大学のご協力をいただきながら、園庭の改善プロジェクトを進めており、三山木保育所で築山を一つ作った。かなり好評を得ている。他の園にも展開をして行くべきかと思っている。

園庭の環境が園ごとに違うので、どれぐらいの規模でできるのかを見て、この計画期間内に2つ以上という目標を作っているので最低あと一つ、どこかの園には作っていきたい。

会長： 「2施設以上で整備」となっているが、一施設できたら「A」という評価なのか。

事務局： 目標を設定する以上はその目標を計画期間内にクリアーすることは至上命題となる。

委員： 「令和6年度末の目標」を立てて、その評価は市民が「満足した」と実感を持たれるところまでいってないと不十分ではないかと。そこが最も大事。

行政のやり方として、目標があって、その達成度を評価する。そのやり方を知った上で、目標を立てられる前に意見を出すことが一番望ましい。それがされた場合は計画に反映できるけど、反映されないと満足度が低くなる。

委員： 6年度末の目標は、途中で変わることはないのか。

事務局： 設定した目標はこのまでいくことになる。ただ、状況的に大きく変わった場合は変更する場合はある。

委員： 資料3の8・9ページ、もともと令和6年度という5年先のこと目標にしているにも関わらず、もう41事業が終わっているというかできているというのは、目標として低かったのではないか。もう少しがんばれなかつたのかと思う。

例えば、「待機児童の人数を減らしましよう」とか、「8割以上とか、9割以上、全員、目標を達成できるようにしましょう」は人数だけが変わる話しなので、今年できたから来年できるとは限らないので、将来、判断すればいい。

逆に、園庭や道路の整備は今の時点で達成できてしまったら、もう少しチャレンジできる高い目標を立てれば良かったのではと感じる。

会長： 少し前から少しづつ始めているから、41事業ができたこともあるのか。

事務局： 事業がずっと動いている。本計画の新規事業は、この計画書に初めて掲載されたものとしている。

評価の仕方は悩むところ。個人的には「行政が一番下手」だと思っている。いただいた意見は、今後、庁内会議で検討を進めたい。

会長：この会議で声を上げてもらうことが大事。

委員：5年単位の事業計画は、隨時取り組むべきことがあれば取り組むということなので、大丈夫かなと思う。

この5か年計画でいくことをホームページで知らせて、そこで意見を聞いて、「もっともだ」という意見であれば直したりというやり方をされているのか。評価も、市民の評価ではないし市役所だけの評価であるので、誰も興味を持たないし、どうかなと思う。

ホームページに載せる、市民から何か意見がある。それを踏まえて、もう一度計画を変える。やっぱり無理です。その理由を載せる。

今回の評価もホームページに載せる。それに対して市民が意見を出てきて、その意見を並べるだけでも市民の力で変えていくことができると思えるシーンが増えてくると。

事務局：全般的な話になるかと思うが、市民の方々からいろんな意見をいただくと、事業の担当課が取りまとめをして、評価をして事業化できるものかどうか図っている。この計画があるので、それをさせないということはない。いいものができるのであれば市民のみなさんと一緒にできるのが一番いいと思う。

この計画も、市民ニーズ調査を実施し、それに基づき計画内容を作り上げている。今からいただく意見もニーズだと考え、事業化することになると思う。

委員：素朴な疑問だが、資料3の6ページの「園庭開放」や「育児講座」の内容は。

事務局：園庭開放は市立幼稚園で2歳児を対象とした「なかよし学級」を開催している。月に1回1時間程度、幼稚園の園庭で遊んでいただいている。

会長：今、コロナ禍でも定期的に開催されているのか。

事務局：今は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されていないので、コロナの感染防止をした上で事業を行っている。事業内容

も縮小しているが行っている。

委 員： 「育児講座」はどうか。

事務局： 離乳食の作り方であったりとかの内容で行っている。

会 長： 年に何回ぐらい開催しているのか。

事務局： 資料がないので、わからない。

会 長： 周知はホームページでされるのか。

事務局： 人数を制限させていただいて、告知させていただいている。

委 員： 各論ですが、委員になって1年ちょっと。最初のころは大住こども園の話しが多くて、計画を見たときの印象として乳幼児・母子のところが印象として強く、いわゆる若者への施策が見えづらいなと思っている。

具体的には中学校・高校ぐらいになるが、その子どもたちが「生き生き」というか、「輝ける」ような施策を京田辺市としてできているのかがまずある。

資料6のIII-1-3の「子どもの居場所づくりの推進事業」が、中学校・高校の子どもたちへのサポートとしてあるのかなど。

質問としては、今回の評価は「C」だが、どういうものをしたのか。前年度の15箇所から5箇所になったのはコロナの影響と思うが、事業の内容を教えて欲しい。

事務局： 簡単に申し上げると、子どもの遊ぶ場所を自治会単位で作っていただき、そこに留守家庭児童会の子どもに限らず、子どもたちが遊びにくる場を提供している事業となる。

評価は15箇所から5箇所になり減らしている。その理由がコロナだということで、実施方法を見直さなければならない。

委 員： 5箇所で何回開催したのか。定期的に開催しているのか。

事務局： 本日、担当課が出席をしていないので、調べて回答させていただく。

会 長： この5箇所、何故できているのかと思った。どのようなコロナ対策をしたのか。他のところの参考になる。

委 員： コロナの影響もあって、留守家庭児童の人数も増え、それを全部受け入れている。それは評価「A」で、すごく良かったと思っている。

留守家庭児童会ではなく、それ以外の若者が集まれる場所があつたらいいなと思っている。

京田辺市は中学校・高校の男の子、女の子はどこに集まっているのかと思う。自分の子どもは、まだ小さいからわからないが、自分が中学生・高校生だった時はコミュニティーセンターみたいなところで自習とか、山科区の青少年活動センターはすごい活発だし、若者の部屋も作っておられ力を入れられている。

そこが京田辺市は見えていない。サポートがいる人と扱われていない感じがしている。さみしいなと感じる。

委 員： うちちは末っ子が中学3年生なので、ほぼ子育て終わっている感じだが、うちの子は運動をしていて活発だったので他地域に行っていますね。友だち同士で自転車なのか、電車なのかでモール街とか、友だちの家に泊まりに行ったり、そんな感じ。

逆に仲間がいる子はいいのでしょうけど、そうじゃない子もいると思うので、そういう子どもをケアするのかと。むしろそっとしてあげた方がいい場合もある。難しいと思う。

田辺公園にスケートボードができた時は、「さすが京田辺市」と思った。このような施設ができていけば、ショッピングモールへ行かずとも安く遊べる場所ができればいいなと思う。

委 員： 小児科医の立場から申すと、小児科は0歳から15歳まで。ただし、15歳過ぎても見ている患者さんはいる。おっしゃったことは大事な視点であると思う。正直、中学生を見ていると、「自由を欲する」と。親に何か言われたらうるさがる。

何か相談するしたら、一番相談するのは「友だち」なんです。子どもの精神的な病気の勉強をすると、ほぼ間違いなく親には相談しない。全部、友だちなんです。子どものコミュニティー、子ども同士が中心でどこへ行くのかとなる。

年齢別のプライオリティーでいうと、小さい子どもの方が親は手がかかり苦労も多いので重点を置きつつ、年齢が上がるにつれてプライオリティーは下がるのではないかと個人的には思っている。

事業をされる予算は限られているので、どこかに重点的に予算

を配分するとなったら、苦労される親が多い低年齢の方に配分すべきであろうし、そうやっていくべきだと思う。

場所があればいいのにと思っている子どもももちろんいるかもしないので、必要かどうか。ニーズ調査をどこまでされていて、ニーズがあるのであれば、そこに投資すべきではないかと思う。

委 員： ありがとうございます。僕の経験とか、見てきたことでの影響での意見なので、ニーズ調査が先に来るのかなと思う。

会 長： 他の市では、青少年が荒れているような地域にかなり予算を投入していると思うが。ニーズ調査を基にどこに予算を持って行くかということか。何を一番最初にやるのか。

ニーズ調査は青少年もしましたよね。

事務局： ニーズ調査の対象には、高校生の保護者は入っておりません。

委 員： 高校生から見た京田辺市って、おもしろい場所なのか、全然つまらないから他に行っちゃうのか。引きこもりぎみの子どもとか、居場所がない子どもに居場所をっていうようなニュアンスよりかは、活発な子がビリヤードできるとか、大きな体育館みたいなところが簡単に借りられて。そういう場所が京田辺市にあってもいいかな。

委 員： 親から離れたいので、それでいいかと。京田辺市でハンドボールの全国大会を開催している。強い。僕だったら、スケボーはできているし、あそこは他の所からも来られている。次は「eスポーツ」なのか。そういうオンラインでできる施設があったら、ひょっとしたら京田辺市からeスポーツの選手が出るのではないかと。

次の何か、スポーツなのか、世の中のはやりになることができるところを京田辺市に作って、ハンドボールの次になつたら面白いんじゃないかなと思った。

5 閉会

事務局： 次回の会議は、令和4年3月中・下旬の開催を予定している。

事務局： 本日の議事はすべて終了した。これで、令和3年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。